

下呂市告示第 52 号

市道の区域変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のように変更する。

その関係図面は令和 2 年 3 月 19 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 3 月 19 日

下呂市長 服 部 秀 洋

別 表

縦 覧 個 所	閲 覧 時 間	備 考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 土木課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

記

番号	路 線 名	旧新別	幅 員	延 長	変 更 内 容
1	門和佐 34 号線	旧			
		新	3.30m～17.7m	240.00m	
2	小川 55 号線	旧			
		新	4.40m～7.90m	100.00m	
3	月本線	旧	4.80m～10.0m	1,885.00m	
		新	4.80m～10.0m	1,885.00m	